

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

# 鳥取県革新懇ニュース

No. **63**  
2021年  
3月10日

〒680-0811 鳥取市西品治806(鳥取県労連気付)  
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

## 地域をこわし、孫子の代まで禍根を残す 大型風力発電は絶対反対



風車建設予定地の峰を見つめるAさん

鳥取市で進められている大規模風力発電事業計画をめぐり、地域住民の間で、健康被害や環境破壊、災害発生などを危惧する声が広がり、建設反対運動が起こっています。

そうしたなか、風車建設予定地の高路集落にお住まいのAさんに、お話を伺いました。

### ◆過疎化が進む集落で持ち上がった大型風力発電計画

私は、鳥取市高路の一住民で、高路生産森林組合の一員でもあります。

今、鳥取市の山間部に国内では最大規模の高さ150m、一基4500kW出力の巨大風車を32基、総出力14万4000kWを設置する計画が

進行中です。

すでに鳥取市の空山に建っている3基の風車は高さが100m弱で、一基の出力は1000kWです。これと比べればいかに巨大な風車かがわかります。

2019年10月に事業者の風力発電の説明会があり、その中で、住民より騒音や振動、電磁波等

の健康被害、また風車によって山を迫られたイノシシ等による被害が心配といった質問がありました。

事業者からは、環境調査を行う中で、その都度報告するとのことでした。

しかし、環境調査の結果報告も質問への回答もないまま、高路生産森林組合役員と事業者間で2020年2月に地上権設定契約がされており、私たち組合員が契約を知らされたのは、9カ月後の2020年11月です。

私の住む高路地区は鳥取市の東郷小学校校区の谷あいであり、高路と高路新田あわせて57世帯の集落です。25年後には人口は半分程になり、2人に1人が高齢者となり集落共同生活は縮小の一方と考えられます。

そうした過疎化が進むもついで持ち上がったのが今回の大型風力発電計画です。風力発電設置で地域が活性化するとの思いから地区民は賛成多数と思われています。

しかし、私は、この大型風力発電は「再エネ」の名を借りて、地域をこわし、孫子の代まで禍根を残すものであり、絶対にやめさせたいとの思いを強くしています。

それは、風車が立った

場合、高路地区までの距離は1kmから1.5kmと近く、超低周波や騒音による健康被害が心配されます。

また、近年高路地区では多くの箇所が土砂崩れを起こしていて、山林を伐採して風車が何基も建つと、山の保水力がなくなり、山が乾かるといわれています。

大雨で土砂災害の発生も予想され、建設地域には水源地があり、水の汚濁、また渇水期には水の枯渇も心配され、この地区に住めなくなるのではと思っています。

### ◆問題のある「地上権設定契約」と「倒産隔離」

私が一番の問題だと考えているのは「地上権設定契約」です。この契約とは、土地の売り買いでも、貸し借りでもありません。「地上権」とは、他人の土地を使う権利です。

たとえば、地上権設定期間が35年である場合、地権者はその間契約を解除することはできません。

一方事業者は、この期間に事業の採算がとれなくなったら、他の業者に転売することも、事業ごと譲渡することも、さらに一方的に撤退することも可能で、地権者が口

を出すことはできません。これが賃借権と違うところなんです。

風力発電の事業者は、シンガポールを拠点とする再エネ開発会社、ワイナ・エナジーの子会社「日本風力エネルギー株式会社」です。このワイナ・エナジーの親会社は、7兆円の資産を運用している世界最大のプライベートエクイティファンド（未公開株）、米グローバル・インフラストラクチャー・パートナーズ（GIP）です。

まさに相手は巨大資本ですが、「日本風力エネルギー株式会社」を子会社としたのは、それなりの目的があるからです。

それは「倒産隔離」を契約に入れていることです。契約では、契約期間満了時は事業者が風車の撤去を行い、土地も更地へもどすことになっていますが、満了時以外の対応については記述されていません。

たとえば台風がきて風車が壊れて、修繕費用がかさんで事業の採算が取れず倒産した場合、日本風力エネルギー株式会社は勝手に撤退できます。

(この会社は合同会社として、資本金は約100万円程度です。) 倒産時の地権者への支払い金は、

この資本金の100万円までの保証しかおこなわれず、それ以上は請求できない契約です。

これがすなわち「倒産隔離」で、風車一基あたりの原状復帰費用は約3、4億円といわれます。仮に、風車32基を山の尾根筋に作ったとすると、事業者が契約期間中に撤退か倒産した場合、その撤去費用は数十億円にほり、「地上権設定契約」では、この費用を地権者が負担することになるのです。

しかし、そんな支払いが地域でできるはずはありません。市や県は事業主体でないため、これを負担する必要はないかもしれませんが、土砂災害等の対応も含め、最終的には市や県の税金での負担が生じることにもなりかねません。

そうなれば山間地域の住民の問題ではなく、鳥取市民、鳥取県民全体にかかわる問題といえます。

山間地の風力発電は、ブレード(羽)が折れたり、ナセル(発電機本体)が出火したりと事故が多く、また計画地の多くが土砂災害危険区域でもあり、契約

の35年間(最大プラス20年の55年)何もおこなうとは考えられません。

要するに、外資や大企業は、固定価格買取制度(FIT)によって20年間、高額な買取価格を保証されたうえ、地上権設定契約をばさむことで、リスクは住民に転嫁するということです。

まさに、相手は巨大資本で反対する住民は、巨大なツウを相手のアリの闘いかもしれません。

原発の場合、立地するには住民合意と自治体の承認が必要です。ところが巨大風車の場合はありません。こういう法律も問題であり、早急な整備が必要です。

### ◆計画を止めるのは運動

2020年11月23日の事業者の環境評価の中間報告会資料では、「地上権設定契約」を行いましたので、その内容を紹介しますが、事業者側の有利な点ばかりのせています。

高路生産森林組合員の中には、この資料で初めて契約されていたことを知ったと言われる人が多く、組合員には地上権のなんの説明もなく、契約後に知らされたことで、怒りを覚えております。

私は今後、同じような思いを他の人にもしてほしくありません。

私たちにできることはやはり運動だと思います。世論と運動で政治を動かして、なんとしても中止させたいと思います。

高路地区に隣接する有富地区や中村地区、また隣の谷の明治地区の住民の大多数は反対です。

天地創造にて造られたこの自然環境を、一時の事業者の利益目的で壊されることは許されず、何としても今回の計画を中止させるため、みなさんのご理解とご協力をお願いするものです。



高路集落の風車予想図

## 総選挙で政権交代を実現しよう

昨年10月3日に結成総会をした「市民連合とつとり」の呼びかけの賛同人が160人を超えました。

3月12日には、呼びかけ人の長谷川稔さん、藤田安一さん、山内淳子さんらが社民党、新社会党に野党連合で次期総選挙を闘って欲しい旨の申し入れに出向くことになっていきます。また、立憲民主党にも近日中に2度目の申し入れに出向きます。

安倍政治を継承するといつてはばからぬ菅政権の腐敗ぶりと国民のくらし・命軽視、軍拡路線をこれ以上、許すわけにはいきません。「市民連合とつとり」は、「野党連合政権で政権交代!」をめざしています。賛同人もまだまだ募集中です。

## 本気の市民と野党の共闘によって政権交代を

市民連合とつとり呼びかけ人 藤田 安一

「安倍政治の継承と前進」をスローガンに成立した菅政権は、さつそく日本学術会議の会長任命拒否問題にみられるように、時の政権を批判する者を排除するという非民主的体質を露わにした。安倍強権政治の陰の権力者が、いよいよ表面に現れた。

菅首相には、どのような日本を創るかという大きな国家ビジョンがないとよく言われる。しかし、

それは間違いだ。今の段階でも、明確に日本の将来像を打ち出している。めざすは、国民の自己責任に立脚した我が国の軍事大国化である。

他方、それを阻止し政権交代を実現するための野党の結束が弱い。実りある野党共闘の姿が国民には見えにくい。形だけの野党共闘では、いずれ国民から見放されていくであろう。

その兆候は既に始まっている。

世論調査によると、反菅政権をかかげる野党への支持は伸び悩み、支持政党なしの無党派層が60%を超えてしまっている。これでは政権交代も覚束ない。

だからこそ、わが国に民主主義を取り戻し軍事大国化を阻止するため、本気の市民と野党の共闘によって政権交代を実現しようとする市民連合の役割はますます重要となっている。



命とくらしを守る社会の実現にむけて

## オンライン シンポジウム

3月21日(日) 午後2時~3時30分

メイン会場：鳥取市文化センター 第5会議室

視聴者会場

東部地区：共産党鳥取県委員会 鳥取民医連事務所

中部地区：竹中書道塾

西部地区：民商県連事務所、共産党西部地区委員会、錦織氏宅

メイン会場と視聴者会場をオンライン (Zoom利用) でつなぎ、小業者のみなさんなどから発言をいただき、意見交換します

※自宅のパソコン・スマホを使って参加することも可能です

希望される方は、必ず事前に事務局(下記)に連絡ください

オンライン関係は福住(090-8064-1684)、その他は西尾(090-3176-3419)